

(記者配布資料)

令和4年6月22日

排除措置について

福岡県警察本部から通報のあった業者に対して、下記のとおり排除措置を行ったのでお知らせします。

措置対象業者	(所在地) 福岡市南区弥永二丁目20番3-102号 (商号) 株式会社藤井工業 (代表者) 藤井 裕三
措置の内容	令和4年6月20日から12ヵ月の排除措置 (令和5年6月19日まで)
措置の根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領第2条の2第1項、別表第2第9号カ
事件の概要	福岡県警察本部から、役員等が、暴力団構成員と「密接な交際又は社会的に非難される関係を有しているとき」に該当する事実があることを確認したとして、令和4年6月20日に通報があった。

問い合わせ先 : 財政局財政部契約監理課 小池

TEL 711-4306(内線 1572)